

公有地を活用した移動式水素ステーションの開設について

(付議の要旨)

公有地を活用した移動式水素ステーション開設の取り組みについて報告する。

1 主旨

高効率で低環境負荷、非常時に活用可能な水素は、次代のエネルギーの中心的な役割を担うとされている。水素で走る燃料電池自動車（FCV）は、期待されている水素活用製品の一つであり、普及のためには、水素を充填する水素ステーション（以下「水素ST」という。）が不可欠であるが、区内には未開設である。

近く到来する水素社会に備え、区民の利便性の向上及び普及啓発に資するため、また、平成29年度に区の庁有車に導入予定のFCVの充填及び効果的な普及啓発を行うため、東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）及び事業者と連携し、公有地を活用した移動式水素STの開設に取り組む。

2 背景及び経緯

国は、本年3月に改定した「水素・燃料電池戦略ロードマップ」において、2020年度までにFCV4万台、水素ST160箇所という目標に向け、水素STを1箇所でも増設したい意向がある。

都も、水素社会の早期実現に向けて、水素ST整備やFCV導入に係る戦略目標（2020年度までに水素ST35箇所等）を定め、400億円の基金を設置して財政支援等に力を入れている。また、現在策定中の「2020年に向けた実行プラン（仮称）」では、「スマートシティ」の主要政策の方向性の一つとして「次世代自動車、水素STなどの導入支援」を掲げている。

23区には現在10箇所の水素STがあり、近隣区では杉並区、大田区、品川区で開設されているが、区内には未開設である。東京2020大会の会場とアメリカ選手団の事前キャンプ地がある当区では、「2020年に向けた世田谷区の取組み」において「次代を担う水素エネルギーの活用及び理解促進」に取り組むこととしている。

3 内容

(1) 移動式水素ST

- ・移動可能な専用のトラック（25トン）の荷台に水素充填装置を積載し、予め条件を満たした設置場所で、水素を充填する水素ステーション。
- ・法的資格を有するスタッフにより、充填業務と保安体制にあたる。
- ・水素供給能力：5台程度/日

(2) 候補地（想定）

世田谷清掃工場内の駐車場（世田谷区大蔵1-1-1）の一部（別添資料参照）

(3) 設置期間（想定）

平成29年11月以降～（6年間を予定）

4 運用日時

週の平日の1日以上 午前9時～午後5時のうち3時間以上

（ただし、清掃工場の定期点検・中間点検期間中及び年末年始を除く。）

5 運営事業者
区が公募する。

6 経費（概算）

移動式水素S Tの開設を円滑に進めるため、安全対策費等の初期費用を区が負担し、維持運営費は運営事業者が負担する。

(1) 初期費用 342万円

【外灯水素防曝化工事、分電盤設置・配線工事、発電機等基礎工事など】

(2) 維持運営費 約5,400万円/年

【リース代（水素S T・発電機・エアコンプレッサー）、燃料代、人件費、土地使用料など】

(3) その他

本事業終了後、必要に応じて原状回復費用が生じる場合がある。

7 今後の課題

(1) 清掃移管財産の使用に関する都との協議

(2) 清掃一組との協定締結

(3) 事業者選定及び事業者との協定締結

(4) 法令への対応

8 今後の予定（想定）

(1) 平成28年度

平成29年1月～	都、清掃一組との協議
1月中旬	区から清掃一組への使用許可申請
2月2日	予算プレス発表
2月8日	環境・空き家等対策特別委員会報告
3月上旬	清掃一組との協定締結
	地元への情報提供（事業者公募について）
	事業者の公募開始

(2) 平成29年度

平成29年4月中旬	事業者の決定、区と事業者の協定締結
	事業者から清掃一組への使用許可申請
4月中旬～5月中旬	設計・法令の事前相談
4月下旬	F C V導入
5月下旬	法令関係の届出
6月上旬	地元への情報提供（工事について）
6月中旬～7月中旬	整備工事
[7月下旬～10月下旬]	世田谷清掃工場定期点検期間]
11月	運営開始